

秋田県文化財調査報告書第257集

# 松田柵跡

—第102次調査—

生活圏形成30分道路県道大曲田沢湖線に係る埋蔵文化財発掘調査

秋田県埋蔵文化財センター

1995・3

秋田県教育委員会

# 松田柵跡

—第102次調査—

生活圏形成30分道路県道大曲田沢湖線に係る埋蔵文化財発掘調査

1995・3

秋田県教育委員会

## 序

国指定史跡払田柵跡は、本教育委員会が実施してまいりました学術発掘調査が本年度で20年、100次を数えるに至り、研究は着実に進展しております。また、史跡管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、本年度は復元整備された外郭南門と外郭線角材列が公開されて、見学者も大幅に増加したことはまことに喜ばしいことでもあります。

このたび、史跡内を通過する県道大曲田沢湖線が生活圏形成30分道路として拡幅整備されることが計画されました。工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること等を条件として史跡の現状変更を許可する旨の文化庁からの通知を受け、本教育委員会では、払田柵跡第102次調査として、工事計画にかかる外郭線南西部の発掘調査を実施致しました。

調査の結果、外郭線角材列は一時期の造営で、建て替えは行われていないこと、調査範囲では外郭線角材列が途切れずに連続していること、外郭線南西部の屈曲部分にあっても櫓状建物等の施設や並行する同時期の堀・溝等はなく、外郭線角材列には門以外の施設がなかったこと等をこの区域においても確認することができました。また、外郭線の外側で古代の溝跡を2条検出し、角材列が機能を失った後におけるこの地域の利用のされ方を解明する手がかりを得ることができました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究および地域の歴史理解の一助となることを心から願うものであります。

おわりに、発掘調査ならびに本書の作成に当たり、ご指導・ご協力を賜りました、文化庁・奈良国立文化財研究所・史跡管理団体仙北町・同教育委員会・秋田県土木部仙北土木事務所をはじめ、関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成7年3月

秋田県教育委員会

教育長 橋本 顕 信

## 例 言

1. 本書は、1994（平成6）年度に払田柵跡第102次調査として実施した、史跡払田柵跡の現状変更区域（道路拡幅、公園造成区域）に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
2. 本書の執筆は、谷地薫が行い、太田淳子の協力を得た。
3. 外郭線角材の年輪年代測定は、奈良国立文化財研究所主任研究官光谷拓実氏に依頼した。
4. 陶磁器の鑑定は、東北陶磁文化館学芸員本田泰貴氏、(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター文化財専門調査員羽柴直人氏に依頼した。
5. 発掘調査および遺物整理にあたって、払田柵跡調査顧問の秋田大学新野直吉学長、国立歴史民俗博物館情報資料研究部長岡田茂弘教授からご指導、ご助言を賜った。記して感謝の意を表する次第である。

## 凡 例

1. 実測図は国土調査法第X座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は真北（座標北）である。磁北は西偏約7度30分である。
2. 本書で使用している遺構の略記号は以下のとおりである。  
SA（角材列） SD（溝跡） SL（河川跡）
3. 今回の調査で新たに使用した遺構番号は1151～1153である。
4. 遺物実測図・拓本は通し番号である。この番号は写真図版中でも使用した。
5. 掲載した実測図及び遺物写真図版の縮尺は、各図ごとにスケールを付けて表示した。
6. 土層註記中の色調は、農林水産省農林水産技術会議監修 財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』に拠った。
7. 本書に使用した地形図は、秋田県教育委員会発行の「秋田県遺跡地図（県南版）」、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所作成の1,000分の1地形図である。
8. 挿図中のシンボルマークは以下のように使い分けた。これ以外のスクリーン・トーン、シンボルマークは各図中に凡例を示した。

● 須恵器      △ 土師器      □ 陶磁器

# 目次

序

例言・凡例

目次・表目次・挿図目次・図版目次

第1章 はじめに .....	1
第1節 発掘調査に至るまで .....	1
第2節 調査の組織と構成 .....	1
第2章 遺跡の立地と調査の現況 .....	2
第3章 発掘調査の概要 .....	4
第1節 調査対象地の概観 .....	4
第2節 調査方法 .....	5
第3節 調査経過 .....	5
第4章 調査の記録 .....	6
第1節 基本層序 .....	6
第2節 検出遺構と遺物 .....	9
第3節 遺構外出土遺物 .....	25
第5章 年輪年代測定 .....	28
第6章 まとめ .....	29
図版1～8	

# 表目次

第1表 調査経過表 .....	5
第2表 S A309角材列の角材寸法表(1) .....	19
第3表 S A309角材列の角材寸法表(2) .....	20
第4表 S A309角材列の角材寸法表(3) .....	21
第5表 S A309角材列の角材寸法表(4) .....	22
第6表 須恵器・土師器観察表 .....	28
第7表 陶磁器観察表 .....	28
第8表 外郭線角材年代測定結果 .....	28

## 挿図目次

第1図	遺跡の位置	2
第2図	私田棚跡調査実施位置図	3
第3図	第102次調査の位置	4
第4図	基本順序	6
第5図	遺構配置図	7・8
第6図	S A309角材列(1) S地区	11・12
第7図	S A309角材列(2) P地区西側部分、S D1151溝跡(1)、S L1152河川跡	13・14
第8図	S A309角材列(3) P地区東側部分、S D1151溝跡(2)	15・16
第9図	S D1153溝跡、S地区南部トレンチ内遺物出土分布	17・18
第10図	遺構内出土遺物(1) S D1151溝跡、S A309角材列	23
第11図	遺構内出土遺物(2) S A309角材列	24
第12図	遺構外出土須恵器・土師器	26
第13図	出土陶磁器(S L1152河川跡、遺構外)	27

## 図版目次

図版1	外郭線南西部のS A309角材列(西から)
図版2	P地区西側部分のS A309角材列(西から)
図版3-1	S地区S A309角材列 手前は抜き取り痕(西から)
2	S地区S A309角材列(東から)
3	P地区西側部分S A309角材列(東から)
図版4-1	P地区西側部分S A309角材列確認面上での横版出土状況(北から)
2	P地区西側部分S A309角材列(東から)
図版5-1	P地区東側部分S A309角材列とS D1151溝跡の確認状況(西から)
2	P地区東側部分S A309角材列と礎板(南東から)
図版6-1	P地区東側部分S A309角材列とS D1151溝跡(西から)
2	P地区東側部分S A309角材列(北西から)
図版7-1	S D1151溝跡(西から)
2	S D1151溝跡の西端(西から)
3	S D1151溝跡の東側の検出状況(西から)
図版8-1	P地区東側部分東2トレンチのS D1151溝跡確認状況(西から)
2	S D1153溝跡確認状況(南西から)
3	S地区南トレンチ東側の遺物出土状況(西から)
図版9	出土須恵器・土師器(S A309角材列、S D1151溝跡、遺構外)
図版10	出土須恵器(S A309角材列)
図版11	出土陶磁器(S L1152河川跡、遺構外)

# 第1章 はじめに

## 第1節 発掘調査に至るまで

史跡の管理団体である仙北町に、平成6年3月23日付仙土1267をもって秋田県知事より主要地方道大曲田沢湖線の道路拡幅を理由とした現状変更許可申請書が提出された。申請書は秋田県教育委員会を経由して文化庁へ進達された。これに対し、文化庁から申請者あてに、平成6年4月19日付委保第4の346号をもって、「1 工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2 上記の発掘調査の結果、重要な遺構などが検出された場合は、設計変更等により、その保存を図ること。3 その他、実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること。」を条件として現状変更を許可する旨の通知があった。これを受け、平成6年5月13日付教文161をもって、秋田県教育庁文化課長より秋田県埋蔵文化財センター所長あてに、史跡弘田柵跡現状変更区域（道路拡幅、公園造成区域）に伴う発掘調査の依頼があった。秋田県埋蔵文化財センターでは、これまでの発掘調査との整合性を保つべく、調査回数や遺構番号の取り扱い等実施に当たっての留意事項を秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所と協議の上、第102次調査として発掘調査を行った。

## 第2節 調査の組織と構成

所在地	秋田県仙北郡仙北町弘田字鳥ノ木95-1・2外
調査期間	1994（平成6）年7月18日～10月13日
発掘面積	925㎡
調査主体者	秋田県教育委員会
調査担当者	谷地 薫（秋田県埋蔵文化財センター調査課調査第1科学芸主事） 太田淳子（秋田県埋蔵文化財センター調査課調査第1科非常勤職員）
総務担当	藤肥良清（秋田県埋蔵文化財センター総務課主査） 佐藤広文（秋田県埋蔵文化財センター総務課主任） 須田輝樹（秋田県埋蔵文化財センター総務課主事）
調査協力機関	秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所 秋田県土木部仙北土木事務所 仙北町教育委員会

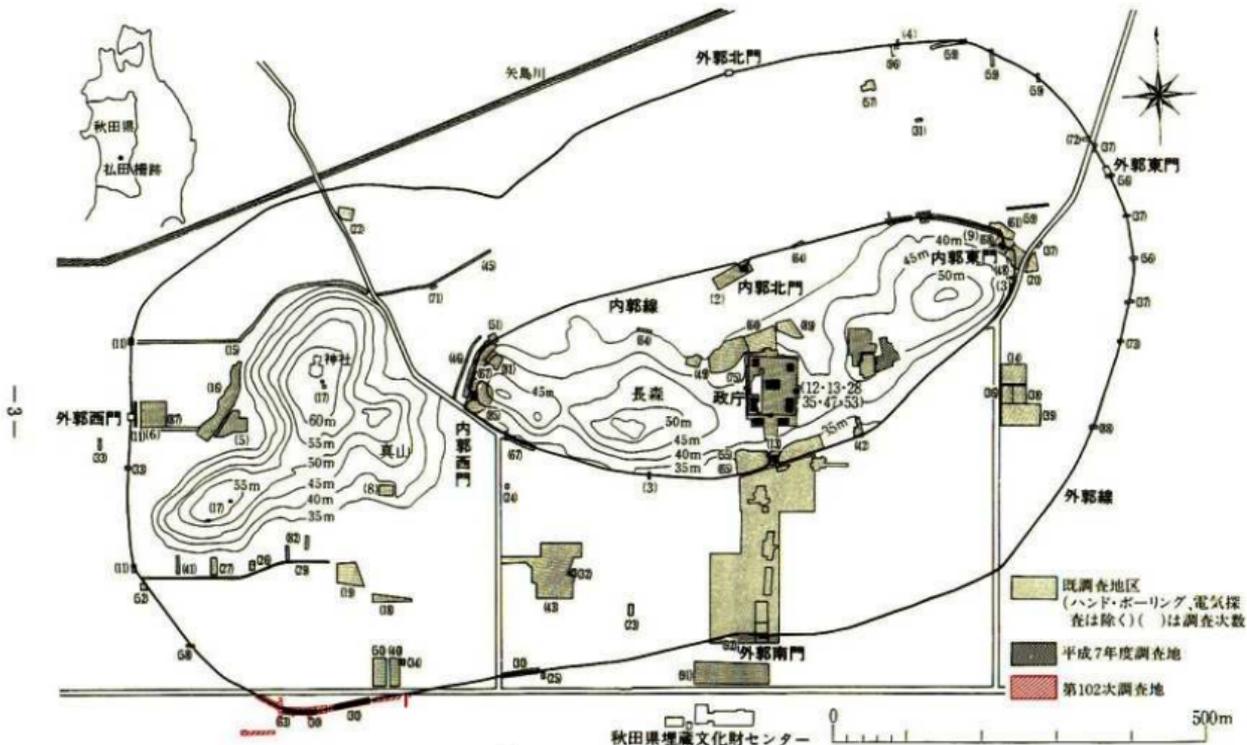
## 第2章 遺跡の立地と調査の現況

史跡弘田柵跡は秋田県仙北郡仙北町弘田・千畑町本堂城回にある古代城柵官衙遺跡である(第1図)。遺跡は雄物川の中流に近く大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる標高65mの真山、標高54mの長森の二丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川(烏川)、南側を丸子川(鞆子川)によって挟まれた沖積地に立地する。1931(昭和6)年、秋田県最初の国指定史跡となり、1974(昭和49)年以来、秋田県教育委員会による継続的調査が行われている。これまでの調査成果は毎年度の「弘田柵跡調査事務所年報」及び報告書「弘田柵跡Ⅰ-政庁跡-」として公開されている。

今回の第102次調査は、外郭線南西部を東西に走る県道の拡幅及びその周辺の公園造成に伴う現状変更区域の事前調査である。これまで外郭線は21次にわたって調査され、既に第30次調査で、今回の調査範囲の一部を発掘調査し、外郭線角材列(SA309角材列)を検出している。これまでの調査で、外郭線は一時期の造営で角材列が1列に並び、東西南北に八脚門がつくこと、それ以外の櫓状建物や堀・溝などの付属施設は伴わないこと、外郭南門西側の河川跡部分では当初から角材列が途切れていたことなどが明らかになっている。また、外郭線東部と南門付近の角材の年輪年代測定により、外郭線の創建年代が西暦801年を溯らない年代であることがわかっている。



第1図 遺跡の位置



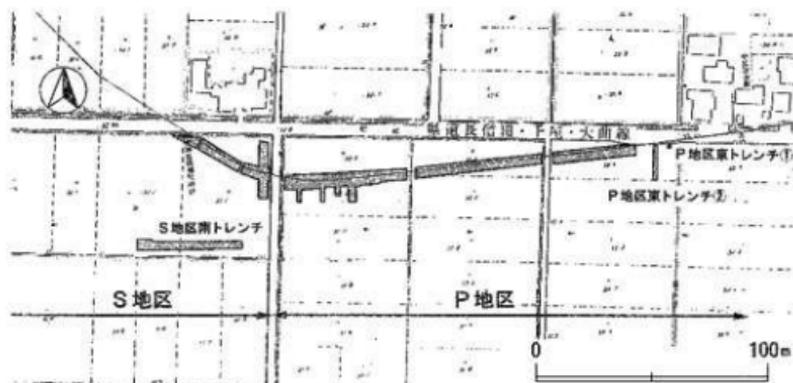
第2図 弘田藩跡調査実施位置図

### 第3章 発掘調査の概要

#### 第1節 調査対象地の概観

調査対象地は弘田柵跡史跡範囲の南西部である(第2・3図)。県道大曲田沢湖線を仙北町高梨方面から千畑町方面へ東進すると、右手に「弘田柵跡」の大型標柱がある。ここから東側およそ250mは県道が史跡内を東西に横断する部分で、ここでは外郭線角材列が県道よりも南側を巡る。調査対象地は県道より南側の平坦な水田及び減反の畑地である。この範囲には南北方向の農道が2本あり、水路も県道に沿って1本と南北方向に4本ある。農道脇には外郭線角材列の位置を示す小型の標柱が設置されている。調査前の標高は、農道によって3区画に分断されたうちの東側が32.4m、中央部が32.3m、西側が32.2mである。これは、耕地整理によって東が高く、西が低い水田が造成されたことによる。

道路拡幅・公園造成による現状変更区域として調査の対象となった面積は、県道敷も含めると10,667㎡である。調査に当たっては、①外郭線南西部における角材列の状況を把握すること、②外郭線角材列に付属する遺構または近接する区画施設等の有無を確認すること、③外郭域及び外郭線角材列の外側における遺構の有無を確認すること、その結果として、④史跡の現状変更を許可するにあたっての具体的条件を明確にするための資料を得ることを目的として、外郭線角材列を中心に925㎡を発掘調査した。



第3図 第102次調査の位置

## 第2節 調査方法

調査区は、弘田柵跡調査事務所が設定した中地区割<sup>(9)</sup>にしたがって、県道と直行する南北方向の農道よりも東側をP地区、農道も含めた西側をS地区と呼称した(第3図)。弘田柵跡発掘調査のグリッド設定によって、あらかじめ打設してあったCM14・21・28グリッド杭を基準としてトランシットで3mメッシュのグリッド杭を打設した。

遺構番号は、これまでの弘田柵跡発掘調査の遺構番号と通し番号とした。遺物はすべて出土地点と層位、レベルを記録して取り上げた。遺構の平面図・断面図は、グリッド杭を利用した簡易遣り方測量によって、原則として1/20で作成した。SD1151溝跡埋土の火山灰はサンプリングを行った。発掘調査における写真撮影は、6×4.5判フロニカと35mm判カメラを併用した。フィルムはモノクロ、カラーリバーサルを用いた。遺物写真は35mm判カメラにマイクロレンズ(55mm×135mm)を装着し撮影した。

(註) 秋田県教育委員会弘田柵跡調査事務所 『弘田柵跡調査事務所年報1974 弘田柵跡-昭和49年度発掘調査概要-』 秋田県文化財調査報告書第33集 1975(昭和50年)

## 第3節 調査経過

発掘調査は1994(平成6)年7月18日(月)～10月13日(木)まで行った。調査の経過を第1表に示す。期間中、10月3日、弘田柵跡調査事務所の第39回弘田柵跡調査顧問会議の際に第102次調査の概要を報告した。新野、岡田両顧問始め参会者が現場を視察し、数々のご教示を受けた。

10月13日で発掘調査を終了した後、秋田県埋蔵文化財センターで、写真、図面類、遺物の整理作業を行い、報告書を作成した。

第1表 調査経過表

月日	7/18～22 (5)	25～29 (10)	8/1～5 (15)	8～10 (18)	23～26 (22)	29～9/3 (27)	5～9 (32)	12～16 (35)	19～22 (39)	26～28 (42)	10/3～7 (47)	11～13 (50)
機材搬入	■											
草刈り等	■	■										
発掘ポイント	■		■									
S地区掘削	■	■	■									
P地区掘削			■	■	■							
S地区積表							■	■	■	■	■	
P地区積表					■	■	■	■	■	■	■	
遺構実測								■	■	■	■	■
角材列柱の戻し											■	■
撤収												■

## 第4章 調査の記録

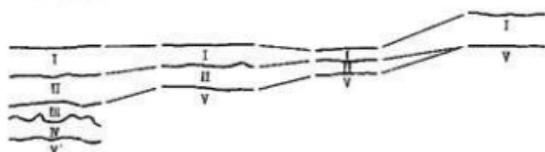
### 第1節 基本層序

調査対象範囲は平坦な水田及び減反の畑地である。調査区の大部分では、上位からⅠ層（耕作土）：黒褐色（10YR2/3）～暗褐色（10YR2/3）シルト層、Ⅱ層：黒褐色（2.5Y3/1）～オリーブ黒色（5Y3/1）粘土層が覆う。S地区南部のトレンチではその下に、Ⅲ層：暗オリーブ灰色（2.5Y3/3）シルト質粘土層、Ⅳ層：灰色（5Y4/1）粘土層が堆積し、さらにその下がⅤ層（地山）：灰オリーブ色（5Y5/3）～オリーブ灰色（10Y5/2）細砂混じりシルト、またはⅤ'層（地山）：オリーブ灰色（2.5GY5/1）粘土となる（第4図）。

S地区南部のトレンチを除いてはⅢ層、Ⅳ層は認められない。S地区南部のトレンチ西端付近でもⅤ層の上を15～20cmのⅡ層が直接覆い、S D1153溝跡はⅤ層（地山）上面で検出した。S地区北側では10～15cmのⅡ層がⅤ層を直接覆い、S A309外郭線角材列の布掘りはⅤ層（地山）上面で検出した。P地区西側は減反の畑地で、10cm程度のⅡ層がⅤ層（地山）を覆うが、部分的にⅡ層がなくⅤ層（地山）の上をⅠ層のみが覆う所もあった。P地区東側はほとんどⅡ層がなく、Ⅴ層（地山）の上をⅠ層のみが覆っていた。S A309外郭線角材列の布掘り、S D1151溝跡はⅤ層（地山）上面で検出した。

S地区南トレンチ東部 — S地区西土層ベルト東面 — P地区西側部分中央部 — P地区東側部分東端

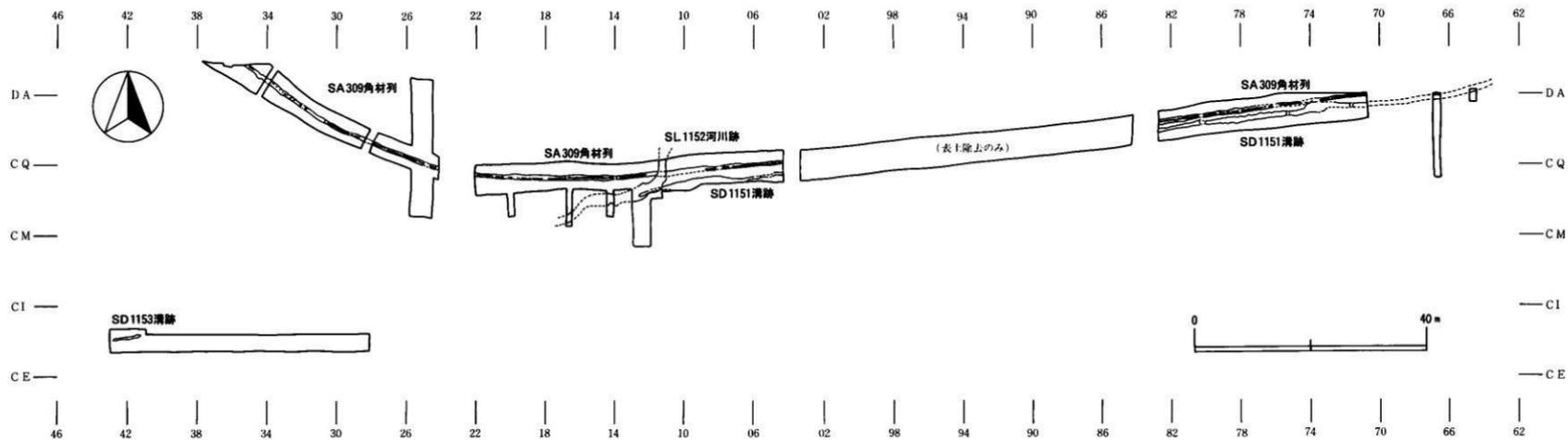
— H = 32.700m



- I : 10Y12/3暗褐色～10YR2/3黒褐色シルト しまりなし (耕作土)  
 II : 2.5Y3/1黒褐色～5Y3/1オリーブ黒色シルト質粘土 しまりあり 粘性あり  
 III : 2.5Y3/3暗オリーブ灰色シルト質粘土 しまりあり 粘性大  
 IV : 5Y4/1灰色粘土 しまりあり 粘性大  
 V : 5Y5/3灰オリーブ色～10Y5/2オリーブ灰色細砂混じりシルト しまりあり 粘性なし (地山)  
 V' : 2.5GY5/1オリーブ灰色粘土、おわめてしまりあり 粘性おわめて大 (地山)



第4図 基本層序



第5図 遺構配置図

## 第2節 検出遺構と遺物

発掘調査の結果、外郭線角材列1、溝跡2、河川跡1の計4遺構と(第5図)、須恵器、土師器、陶磁器、剥片(計コンテナ1箱分)を検出した。

調査区内のP地区は南北方向の農道と水路によって3分されるが、そのうちの西側部分と中央部分は第30次調査の際にトレンチで外郭線角材列を検出している。東側部分の外郭線角材列は第30次調査では坪掘りによる部分的な検出であった。今回の調査では、P地区西側部分と東側部分は第30次調査で検出していた角材列を再検出し、全体を精査した。中央部分は表土を除去し第30次調査後の保存状況を確認した。S地区の外郭線角材列は今回初めて調査した。

また、外郭線角材列の周辺及び南側(外側)の遺構分布や遺物散布状況を調査するため、P地区、S地区の計6箇所角材列に直行する南北方向にトレンチを拡張した。S地区の外郭線より約40m南には長さ45mの東西方向トレンチを設定した。

### (1) 外郭線角材列

SA309角材列(第6～8・10・11図、第2～5表、図版1～6・9・10)

S地区では38m、P地区西側部分で53m、P地区東側部分で37mの合計128m分を検出し精査した。P地区中央部分では第30次調査時のトレンチ痕を55m分検出し、その後の改変された痕跡は認められなかった。調査区内を流れる水路は発掘調査できなかったが、3箇所ボーリング調査によって角材の残存が確かめられた。したがって調査区内にかかる外郭線角材列は、東西両端が県道下に入り込み、その間の196mの角材列が途切れずに連続して存在することが分かった。S地区の西端付近から14m分と、P地区西側部分の中央付近10m分角材が抜き取られていたほか、暗渠にかかった部分では1本～数本単位で抜き取られていた。痕跡も含め角材の寸法が判明したものは240本分である。角材の一辺の長さの平均値は幅(角材列に平行方向)25.4cm、厚さ(角材列に直交方向)21.5cmである。これはP地区、S地区で顕著な違いはない。礎板のみの部分や抜き取り痕、調査区内の土層ベルト等の未掘部分及び各調査区間の未掘部分をこの平均値で按分すると、県道の南側では約750本の角材が密接して立ち並んでいたと推測される。

角材の残存長はP地区西側部分では50～70cmのものが多く、80cmのものもある。P地区東側部分では、東端付近で40～50cmのものが多く、西になるにしたがってより長く残存し、西端付近では80～90cmとなる。S地区の中央付近では40～60cmが残存するが、東端付近では腐朽した角材や礎板の痕跡のみが検出され、角材はほとんど残存していない。

角材列を立てた布掘りの上面幅は50～90cm、深さはP地区の最も深い地点で90cm、S地区で

は50cmである。布掘りの埋土には火山灰を含まない。角材は布掘りの中に密接して立ち並ぶ。角材の底面レベルは一定せず、隣接する角材の底面レベル差が45cmにもなる部分もあった。

調査区内においては、角材列に伴う堀、櫓状建物などの痕跡は、角材列の北側（内側）、南側（外側）ともに検出されなかった。

P地区西側部分で、布掘りの確認面及びそれよりやや下位の埋土最上部で、2個体の須恵器横瓶の破片が計27点出土した（第7図）。これらはSA309角材列の地上部が失われた後、地中に残った角材の上部がしだいに腐朽して布掘り埋土の上部がわずかに沈降した窪みに残されたものと考えられる。第10図2-aは口頸部で、あまり外反せず胴部から直立気味に立ち上がる。口縁端部は水平で、上端の内側をつまみ出して突出させている。体部（2-b）はあまり肩が張らない椀形の器形で、側面の閉塞（被蓋）状態が明瞭である。外面は平行叩き目の後にカキ目、内面は同心円文の当て具痕が残る。別個体の頸部（3-a）はやや内傾気味に直立する。体部（第11図3-b）はやはりあまり肩が張らない椀形の器形である。外面は平行叩き目の後にカキ目、内面は幅の広い平行当て具痕が残り、閉塞部付近はロクロナデ調整されている。

## （2）溝跡

### SD1151溝跡（第7・8・10図、図版5～9）

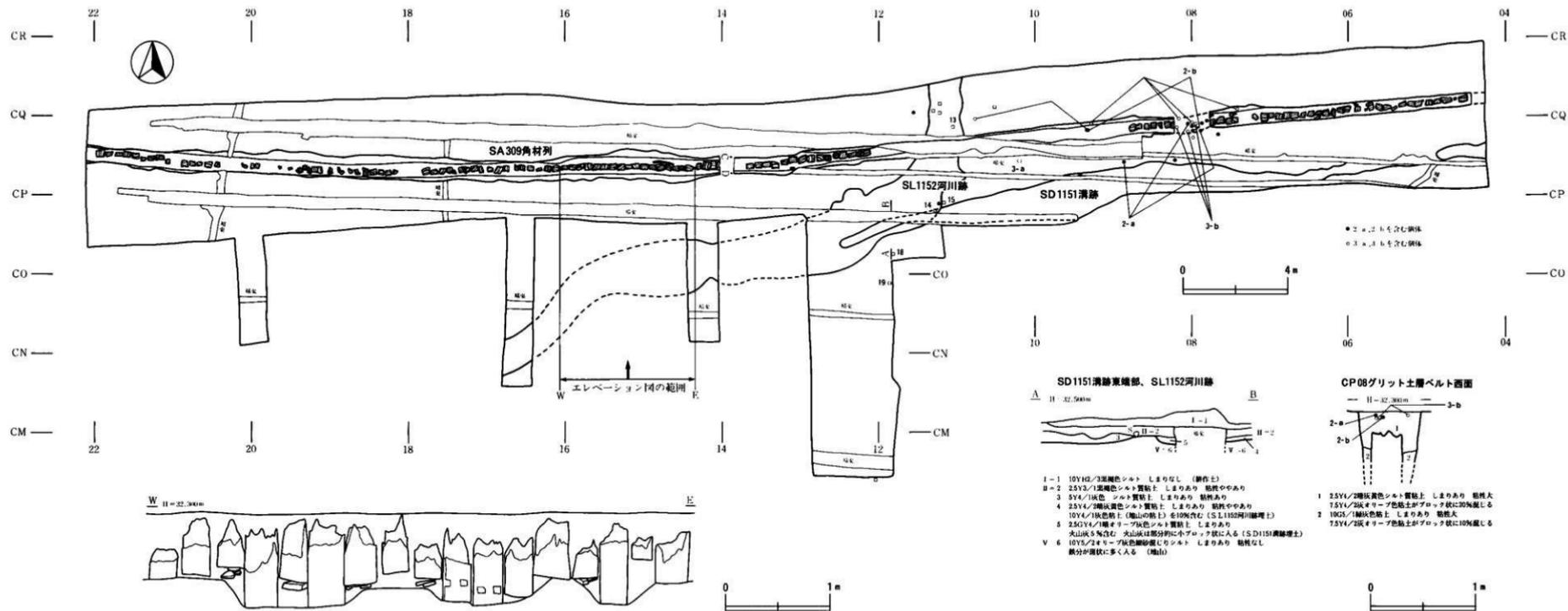
P地区で検出した。P地区東側部分から西側部分まで連続する東西方向の溝である。溝の東端は泉道下に入り込んでさらに東に延びる。P地区西側部分に西端があり、調査区内で検出した長さは147mである。溝の上面幅は60～85cmであるが、P地区東側部分の一部で160cm程度に幅が広がる箇所がある。底面幅は35～50cmで、両側面はやや内湾気味に立ち上がる。深さは東側で約18cm、西に行くほど浅くなり、西端付近では6cm程度となる。底面レベルは東側ほど高く、東端付近と西端付近では約20cmの差がある。

溝の埋土には全体に火山灰が混じる。P地区東側部分の一部では、火山灰が小ブロック状に固まっている箇所もあった。

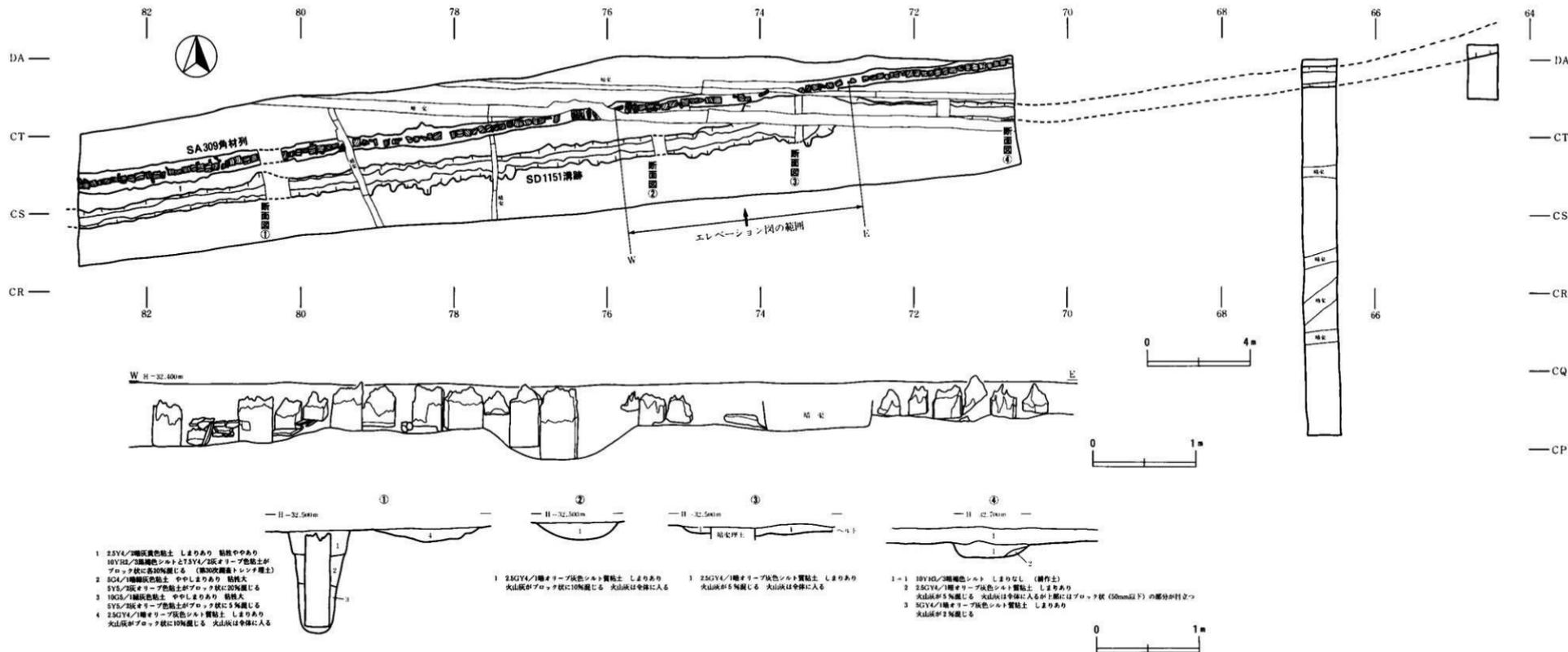
この溝はSA309角材列とほぼ並行して東西に延びる。SA309角材列の中心線と溝の中心との間隔は、東端付近では約2mと広がるが、P地区東側部分では1m20cm～1m40cmでほぼ一定である。P地区西側部分では約2mであるが、西端部では3m30cm～4m30cmとなり、しだいに角材列から南側に離れた位置となる。関連する遺構の有無を確認するために、遺存状態が良好であった東端付近で14m、西端付近では9m南側にトレンチを拡張したが、この範囲では並行する溝跡等の遺構は検出されなかった。

溝の側面に密着して第10図1の土師器坏破片が出土した。内外面とも磨滅しているが、内面には比較的深いロクロ目が明瞭に残る。器高が低く、体部が大きく外反する皿形に近い器形で

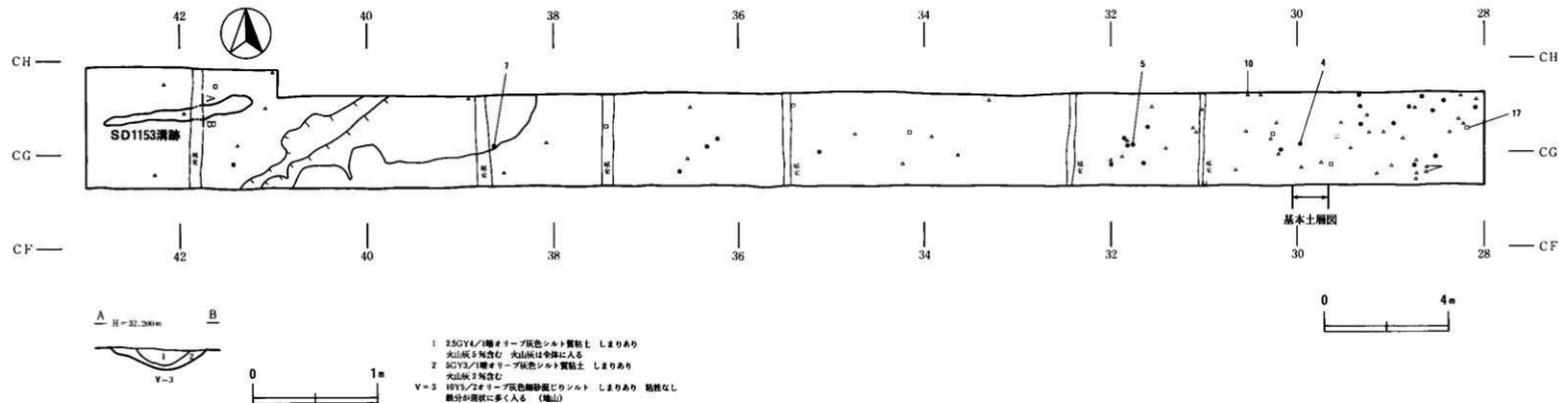




第7図 SA309角材列②P地区西側部分、SD1151溝跡①、SL1152河川跡



第8図 SA309角材列(3)P地区東側部分、SD1151溝跡(2)



第9図 SD1153溝跡、S地区南部トレンチ内遺物出土分布

第2表 SA309角材列の角材寸法表(1)

番号	幅(cm)	厚さ(cm)	長さ(m)	備 考
1	32	22		
2	26	10		
3	20	26		
4	20	26		
				6m70cm抜き取り
5	(24)	(32)		礎板のみ
6	(40)	(12)		礎板のみ
				52cm抜き取り
7	(18)	(26)		礎板のみ
				74cm抜き取り
8	(22)	(36)		礎板のみ
				1m抜き取り
9	(17)	(18)		礎板のみ
10	(16)	(28)		礎板のみ
11	(14)	(42)		礎板のみ
				66cm抜き取り
12	(23)	(28)		礎板のみ
13	(22)	(18)		礎板のみ
				3m60cm抜き取り
14	(16)	(30)		礎板のみ
15	23	24	26	
16	26	25	50	
17	29	28	57	年輪年代801年
18	23	26	43	
19	28	22	35	
20	29	24	35	
21	23	21	59	
22	28	25	55	
23	27	27	40	
24	27	20	42	
25	22	18	39	
26	35	18	41	
27	24	26	46	
28	24	18	26	27cm抜き取り
29	30	23	50	
				32cm抜き取り
30	37	30	36	
31	26	22	24	
32	28	16	20	
				1m7cm抜き取り
				1m50cm未掘
33	26	30		痕跡
34	25	23		痕跡
35	(10)	(27)		礎板のみ

番号	幅(cm)	厚さ(cm)	長さ(m)	備 考
				19cm抜き取り
36	(14)	(19)		礎板のみ
				19cm抜き取り
37	32	15		
38	24	20		痕跡
39	(10)	(14)		痕跡、残存不良
40	26	23		痕跡
41	29	20		痕跡
42	(10)	(32)		礎板のみ
43	(21)	(42)		礎板のみ
44	25	19		痕跡
45	33	18		痕跡
46	23	21		痕跡
47	25	25		痕跡
48	(27)	(15)		痕跡、残存不良
49	34	16		
50	28	23		痕跡
51	25	18		痕跡
52	18	27		
53	29	20		痕跡
54	(14)	(28)		礎板の痕跡
55	(9)	(19)		礎板のみ
56	23	19		痕跡
57	21	23		
58	24	22		
59	23	14		
60	(16)	(24)		礎板のみ
				32cm抜き取り
61	24	16		
62	25	20		
63	22	20		痕跡
				1m45cm未掘
64	24	20		痕跡
65	(24)	(26)		礎板の痕跡
				20cm抜き取り
66	(10)	(14)		礎板のみ
67		(12)		一部未掘
No.67の西端からS地区調査区東端まで80cm未掘				
S地区調査区東端からP地区西側部分調査区西端まで6m25cm未掘				
				34cm抜き取り
68	30	26		
69	30	18		
70	30	16		
71	32	22		

第3表 S A 309角材列の角材寸法表(2)

番号	幅(cm)	厚さ(m)	残存(m)	備考
72	26	20		
73	26	14		
74	22	20		
75	36	21		
76	(17)	(18)		残存不良
				49cm抜き取り
77	27	21		
78	22	19		
79	23	18		
80	31	22		
81	21	18		
P				86cm抜き取り
82	(20)	(20)		礎板のみ
83	16	21		
84	18	19		
				90cm抜き取り
85	(11)	(12)		痕跡、残存不良
				20cm抜き取り
86	(14)	(8)		残存不良
				20cm抜き取り
87	(30)	(20)		礎板のみ
88	(17)	(18)		残存不良
89	38	25		
				24cm抜き取り
90	(12)	(22)		礎板のみ
				24cm抜き取り
91	(16)	(16)		残存不良
92	(12)	(22)		残存不良
93	(16)	(18)		残存不良
94	(19)	(38)		礎板のみ
95	24	20		
96	17	16		
97	19	14		
98	(15)	(18)		残存不良
				90cm抜き取り
99	31	24		
100	32	14		
101	24	23		
102	15	22		
103	22	15		
104	17	23		
105	26	21		
106	26	20		
107	14	22		

番号	幅(cm)	厚さ(m)	残存(m)	備考
				22cm抜き取り
108	20	16		
109	20	19		
110	22	22		
				23cm抜き取り
111	(15)	(25)		礎板のみ
112	20	21		
113	25	19		
114	21	15		
115	22	21		
116	23	26		
P	117	25	13	28
118	23	18	55	
119	22	22	44	
120	26	26	77	
121	30	26	59	
122	29	24	83	
123	28	22	58	
124	25	22	56	
125	27	17	33	
126	23	20	70	
127	26	22	62	
128	25	16	57	
129	30	26	58	
130	25	14	37	
131	26	20	82	
132	19	16	24	
133	31	15	48	
134	20	22		
135	25	31		
136	22	32		
137		(34)		一部未掘
				No.137の西端から60cm未掘
				40cm抜き取り
138	26	18		
139	28	22		
140	30	21		
141	26	27		
142	26	20		
143	27	23		
144	30	23		
145	28	24		
146	25	25		
147	17	21		

第4表 SA309角材列の角材寸法表(3)

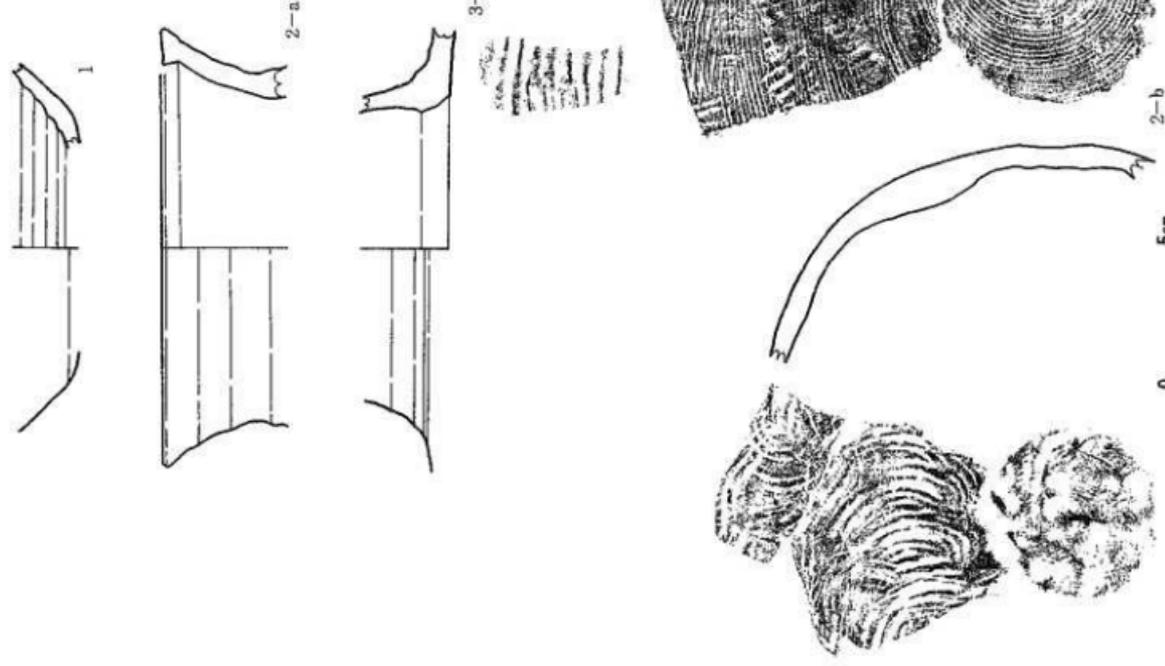
番号	幅(cm)	厚さ(m)	残高(m)	備考
149	27	24		
150	29	17		
151	23	21		
152	21	20		
				9m94cm抜き取り
153	24	24		
154	24	23		
155	17	18		
156	17	21		
157	(12)	(22)		残存不良
158	23	24		
159		(27)		一部未掘
№159西端から№160東端まで 1m74cm未掘				
160		(20)		一部未掘
161	33	26		
162	23	21		
163	22	21		
				60cm抜き取り
164	18	24		
165	29	32		
166	23	18		
167	28	21		
168	25	22		
169	31	24		
170	19	21		
171	25	23		
172	28	18		痕跡
173	25	27		
174	20	29		
175	24	21		
176	25	22		痕跡
				21cm抜き取り
177	19	22		痕跡
				27cm抜き取り
178	26	25		
179	29	20		
180	29	18		
181	18	10		
182	30	17		
183	26	19		
184	32	22		
185	25	22		
186	30	14		痕跡
187	40	19		

番号	幅(cm)	厚さ(m)	残高(m)	備考
188	(8)	(8)		礎板のみ
189	32	20		
				30cm抜き取り
P地区西側調査区東端まで 25cm未掘				
P地区西側調査区東端からP地区中央調査区西端まで 3m64cm未掘				
P地区中央調査区の西端から東端まで 59cm未掘				
P地区中央調査区の東端から№190の東端まで 2m15cm未掘				
190		(20)		一部未掘
191	20	20		
192	23	27		
193	20	21		
194	30	21		
195	29	21		
196	20	21		
197	32	22		
198	32	27		
199	19	25		
200	30	28		
201	(15)	(25)		残存不良
202	20	23		
203	34	18		
204	29	23		
205	27	20		
206	28	27		
207	31	29		
208	27	23		
209	(13)	(20)		残存不良
210	10	20		
211	21	29		
212	24	30		
213	28	25		
214	27	23		
215		(23)		一部未掘
№215西端から№216東端まで 1m34cm未掘				
216		(29)		一部未掘
217	26	18		
218	22	24		
219	27	17		
220	32	32		
221	25	24		
222	29	27		
223	24	22		
224	(24)	(25)		礎板のみ
				34cm未掘

第5表 SA309角材列の角材寸法表(4)

番号	幅(cm)	厚さ(cm)	長径(cm)	備 考
225	29	30		
226	28	20		
227	(10)	(14)		礎板のみ 30cm抜き取り
228	26	23		
229	26	26		
230	24	20		
231	24	20		
232	(26)	(14)		残存不良
233	20	20		
234	30	22		
235	18	27		42cm抜き取り
236	27	23		
237	26	27		
238	23	22		
239	20	20		
240	28	24		
241	20	25		
242	29	23		
243	23	20		
244	31	23		
245	16	20		
246	22	24		
247	22	22		
248	24	20		
249	(28)	(8)		残存不良
250	22	24		
251	(20)	(38)		35cm抜き取り 礎板のみ
252	(29)	(40)		礎板のみ
253	(15)	(43)		礎板のみ
254	(11)	(34)		礎板のみ 89cm抜き取り
255	26	13	45	
256	(21)	(43)		礎板のみ
257	(24)	(38)		礎板のみ
258	33	34	45	
259	26	13	29	
260	24	18	30	
261	29	27	47	
262	35	25	40	
263	30	28	45	

番号	幅(cm)	厚さ(cm)	長径(cm)	備 考
264	37	22	41	
265	26	16	23	
266	28	24	59	
267	32	24	73	
268	(16)	(8)	(19)	48cm抜き取り 残存不良
269	35	26	31	
270	25	16	28	
271	(40)	(10)		33cm抜き取り 礎板のみ 1m10cm抜き取り
272	23	17	26	
273	17	28	30	
274	28	22	32	
275	22	13	36	
276	24	20	34	
277	27	19	29	
278	23	14		38cm抜き取り
279	24	20		26cm抜き取り
280	26	17		
281	25	16		
282	27	18		
283	38	23		
284	(20)	(20)		礎板のみ
285	28	26		
286	26	25		
287	24	20		
288	25	20		
289	28	21		
290	28	26		
291	27	21		
292	28	22		
293	23	22		
294	26	21		
295	26	24		
296	21	18		
297	24	21		
298	26	23		
299	20	16		
平均	25.4	21.5		

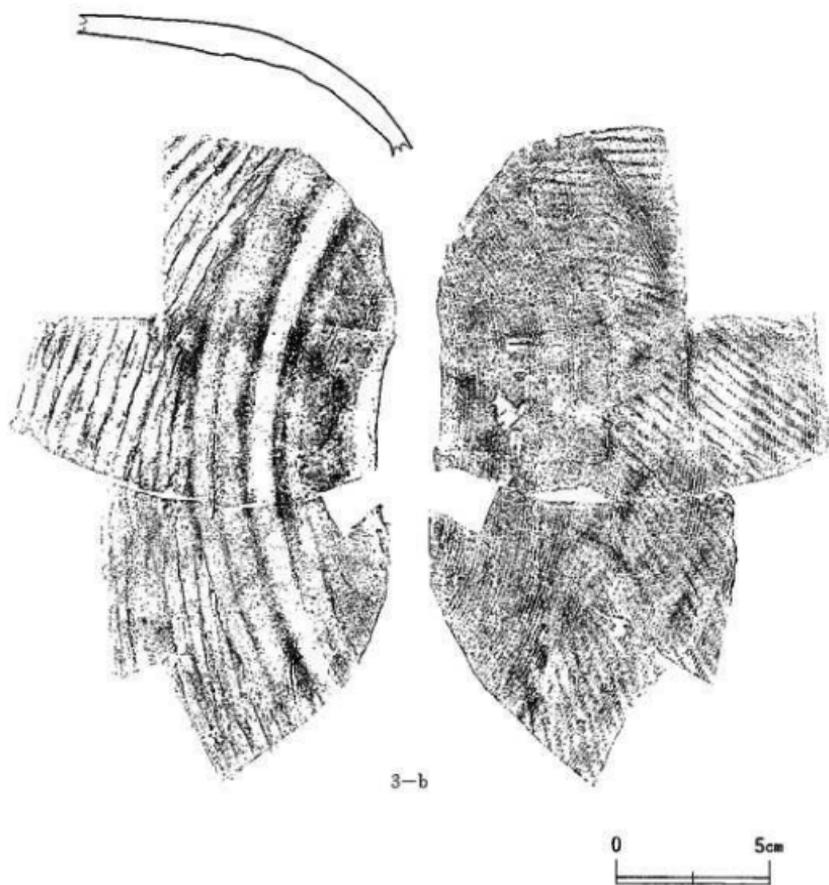


第10圖 遺構內出土遺物(1) S D1151 殘跡、S A306角材料

ある。溝から出土した遺物はこの1点のみである。

SD1153溝跡（第9図、図版8）

S地区の調査対象範囲南部に入れた東西方向トレンチの西端で検出した。長さ5mの東西方向の溝跡である。上面幅は35～60cm、深さ約15cm、底面幅20～40cm、底面は若干凹凸があり、両側面は底面から内湾気味に立ち上がる。埋土全体に火山灰粒子を含む。埋土はSD1151溝跡とよく似るが火山灰の小ブロックは認められず、含まれる量も少ない。遺物は出土しなかった。



第11図 遺構内出土遺物(2) S A309角材列

## (3) 河川跡

## S L 1152河川跡 (第7・13図、図版11)

P地区西側部分の中央付近で検出した。蛇行しながら北東から南西に流れる小河川跡である。検出面での幅は1m～2m80cm、底面は凹凸があり深さは10～20cmである。S A 309角材列とS D 1151溝跡を切っている。埋土中から主に近世前期～近世後期の陶磁器が出土した。

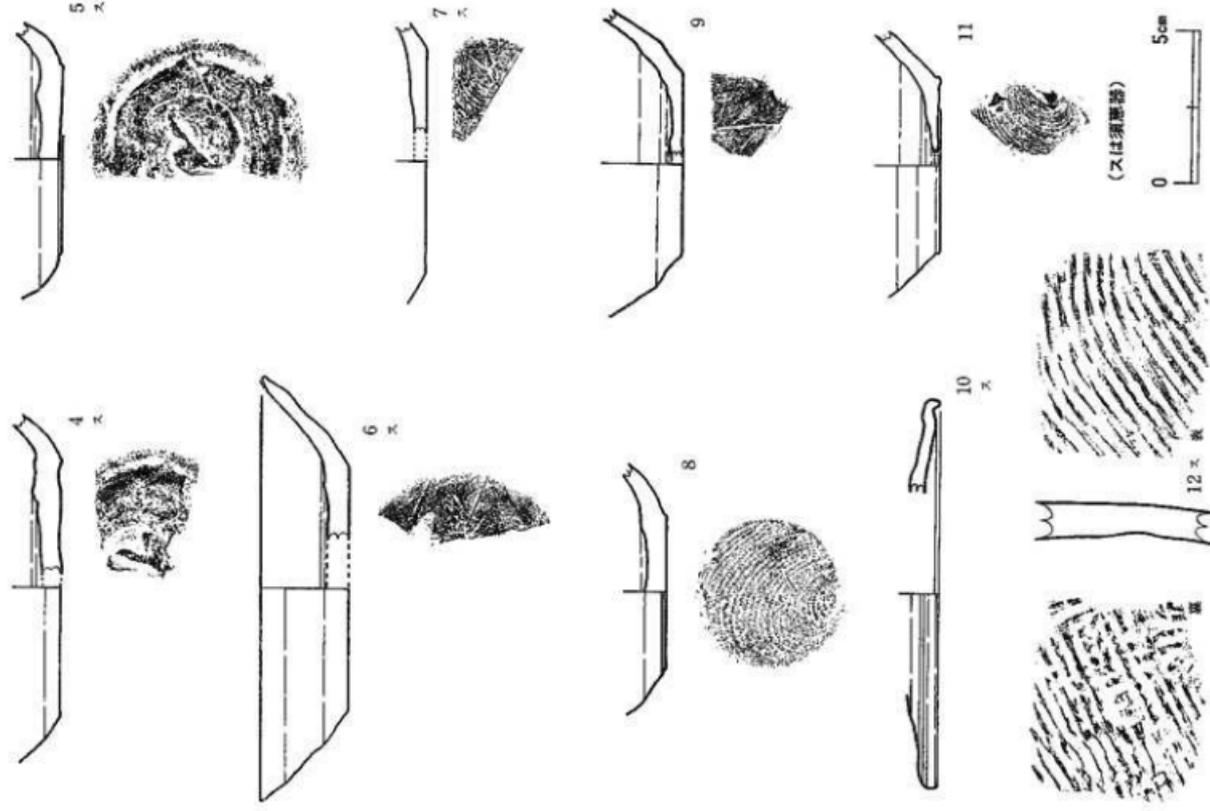
第13図13は見込みで4箇所の砂目積み痕が残る唐津Ⅱ-1期の皿、14は肥前Ⅱ-2期の染付皿である。15は肥前Ⅱ-2期の碗で、高台裏は無施釉である。これらの他、肥前Ⅳ期の碗、19世紀以降の陶製堤炉も少量出土した。遺物の様相から、この小河川は17世紀前半頃には流れており、19世紀代までに完全に埋没したのであろう。

## 第3節 遺構外出土遺物 (第6・8・9・12・13図、図版8・9・11)

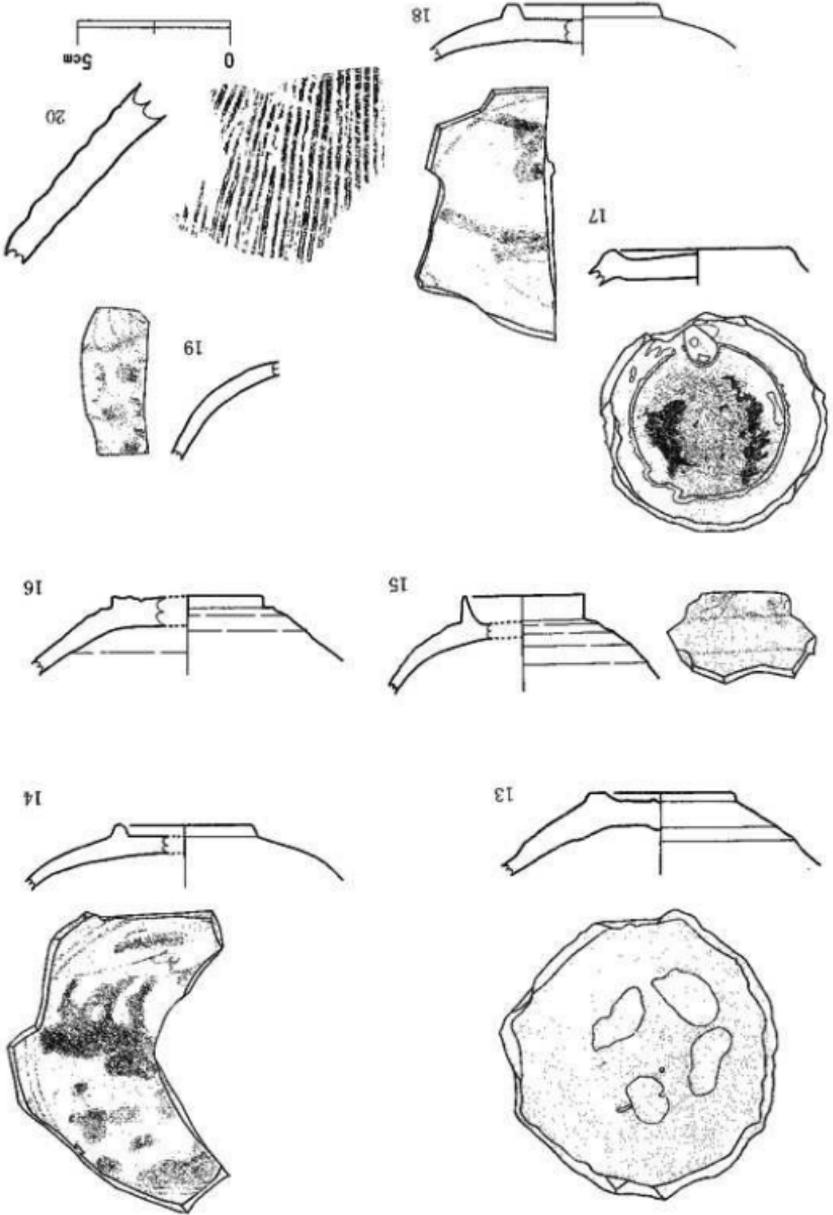
遺構外からは須恵器、土師器、陶磁器が少量出土した。最も多く遺物が出土したのは、S地区の南部(外郭線の外側)に入れたトレンチである。Ⅱ層、Ⅲ層では須恵器、土師器、陶磁器が混在し、Ⅳ層では陶器1点を除き須恵器と土師器が出土した。S地区外郭線の西端部付近でもⅡ層中～Ⅴ層上面から比較的まとまって遺物が出土した。P地区西側部分では、S A 309角材列布掘り埋土層出土の須恵器横瓶と同一個体の破片がⅠ層、Ⅱ層中から出土した。S L 1152河川跡の周辺では陶磁器が出土した。P地区東側部分では遺物が出土しなかった。

第12図4、5はS地区南部トレンチから出土した回転ヘラ切りの須恵器杯、7は回転糸切りの須恵器杯である。10の須恵器杯蓋もS地区南部トレンチの出土である。6はS地区のS A 309角材列の近くで地山直上から出土した須恵器杯である。底部は回転ヘラ切り後全体にナゲ調整を施す。8、9、11はいずれも底部回転糸切り後の調整を施していない土師器杯で、西端部付近のⅡ層中でまとまって出土した。12もⅡ層中からの出土である。

第13図17はS地区南部トレンチⅣ層から出土した皿で、16世紀末～17世紀初頭頃、産地は瀬戸である。見込みと高台裏には窯道具痕が残る。釉は透明感のある緑色である。この皿は見込みの無軸部分がすべすべに磨滅し、墨が凝固したような黒色の物質が固着しており、転用碗であると考えられる。中世末頃の転用碗は弘田標跡では他に例がない。16はS A 309角材列西端部付近のⅡ層中から出土した皿で、14～15世紀頃、産地は瀬戸である。内面は透明感のある黄緑色の釉、外面は無軸である。18、20はP地区のS L 1152河川跡近くから出土した。18は肥前Ⅱ期の染付皿、20は近世の唐津の摺鉢である。19は表土から出土した肥前Ⅳ期の染付碗である。



第13圖 出土陶磁器 (S.L.1152河川跡、遺構外)



第3節 遺構外出土遺物

第6表 須恵器・土師器観察表

番号	種別	器種	出土地点・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	底径 指数	高さ 指数	外傾度
1	土師器	坏	S D1151南跡南壁	外面 磨滅 口クロナデ						
2	須恵器	横瓶	S A309角材内端断面・ 埋土裏上層	外面 内面 平行向き目→カキ目 同心内文弓で磨滅	14.4					
3	須恵器	横瓶	S A309角材内端断面・ 埋土裏上層	外面 内面 平行向き目→カキ目 平行当て乳斑→口クロナデ						
4	須恵器	坏	C G28IV層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り 口クロナデ		8.3				
5	須恵器	坏	C G31IV層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り 口クロナデ		6.4				
6	須恵器	坏	D A33V層上面	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り→ナデ 口クロナデ	13.9	8.0	2.9	0.5755	20.8630	42°
7	須恵器	坏	C G38VI層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り 口クロナデ		7.3				
8	土師器	坏	D B34II層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り 口クロナデ		5.1				
9	土師器	坏	D B36II層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へ切り 口クロナデ		6.0				
10	須恵器	坏蓋	C G50IV層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へナデ 口クロナデ	(12.5)					
11	土師器	坏	D B36II層	外面 内面 口クロナデ→磨滅へナデ 口クロナデ		5.7				
12	須恵器	甕	C T32II層	外面 内面 平行向き目 平行当て乳斑						

第7表 陶磁器観察表

番号	種類	器種	出土地点・層位	特徴	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	産地	時期	年代
13	陶器	皿	S L1152河川跡埋土	砂目粗、外面下部無釉		4.9		唐津	II-1	17C初
14	磁器	染付皿	S L1152河川跡埋土	高台地調整なし、動物文		4.9		肥前	II-2	17C前
15	磁器	染付碗	S L1152河川跡埋土	高台地調整なし		3.9		肥前	II-2	17C前
16	陶器	皿	D B34II層	外面無釉 内面全面磨滅ケズリ出し高台		5.0		瀬戸		14C ~15C
17	陶器	皿	C G28IV層	見込みと高台内無釉、遠近長腹 転用履。見込みに横付寄		5.6		瀬戸		16C末
18	磁器	染付碗	C O11II層	高台地調整なし 高台裏へり支え		4.9		肥前	II-1	17C前
19	磁器	染付碗	C P02I層	菊花文				肥前	IV	17C末 ~18C後
20	陶器	燗鉢	C N11II層	外面口ケ目 内面のおろし目は磨滅している				唐津		近世

## 第5章 年輪年代測定

S A309外郭線角材列の南西部で抜き取った角材の一部を切断して、奈良国立文化財研究所の光谷拓実氏に送り、測定していただいた。結果を第8表に示す。

第8表 外郭線角材年代測定結果

試料	形状タイプ	計測年輪数	最外年輪形成年
1	A	237	801

## 第6章 まとめ

### 1 外郭線角材列について

調査した外郭線南西部では、角材列が途切れずに連続していることがわかった。また、外郭線角材列は一時期の造営で、建て替えは行われていない。角材列に取り付いたり角材列を跨ぐ櫓状建物等の施設や、外郭線角材列と並行する同時期の堀や溝等は検出されなかった。これは外郭線南西部の屈曲部分にあっても同様である。外郭線角材列には門以外には当初から付属施設がない構造であったことが窺われる。さらに、角材列の布掘り埋土及び布掘り内に残存する角材の上部を覆う土には火山灰が含まれないので、火山灰降下以前に角材列の機能が失われている。以上のような外郭線について従来得られていた知見をこの区域においても確認することができた。

調査範囲では、角材の遺存状況は比較的良好である。240本が残存し、抜き取られていた部分や腐朽した部分でも礎板が残ったり、角材の痕跡が認められる所もあった。また、今回は発掘しなかった水路部分でもボーリング調査によって角材が遺存していることが明らかとなった。角材は残存長が40~90cmのものが多く、上部の20~30cmほどは腐朽しており、この部分は空气中に晒されると風化して崩壊が進む状態であった。

ところで、P地区西側部分で角材列を覆う布掘り内埋土の最上部から出土した横瓶の年代を考えてみたい。外郭線角材列の終末年代の解明にかかわるからである。横瓶は2個体あり、いずれも体部外面の左右両端から肩部までは叩き目をカキ目で消している。第10図2の内面には同心円文の当て具痕が残り、閉塞部の円板周辺は指で押さえて接合した痕跡が明瞭である。当て具痕を消すロクロナデ調整は行っていない。3の内面には平行当て具痕が残り、閉塞部近くから肩部の内面は当て具痕を消すロクロナデ調整を施す。2、3ともに閉塞部の円板は大きめで、2では内面の直径が5.5cmである。この2個体が共伴して出土した。

最近発掘調査が進み編年が組み立てられつつある横手盆地の須恵器窯跡出土資料に横瓶の類例を求めると、竹原窯跡<sup>①</sup>（計3基）、富ヶ沢A、B窯跡<sup>②</sup>（計3基）から出土している。内外面の調整部位や調整技法、閉塞の状態を比較すると、両端部の外面にカキ目調整を施し、内面は部分的なロクロナデ調整または無調整で、閉塞部の円板が比較的大きい横瓶は富ヶ沢B窯跡のS J 101・102窯跡出土遺物に認められる。口縁端部の形態等が異なるのでこの窯跡の製品とは言えないが、製作技法は似ており、2、3の時期を推定する手がかりとなり得る。

富ヶ沢B窯跡のS J 101・102窯跡出土遺物の年代について調査者の一人である高橋学氏は9世紀前葉~中葉としている<sup>③</sup>。横手盆地の須恵器編年を発表している利部修氏は9世紀第2四

半期～第3四半期と推定している<sup>9)</sup>。いずれにしても9世紀末までは下らず、9世紀中葉を中心とし9世紀後葉までに収まる時期と考えてよいかと思われる。

2、3が9世紀後葉頃までの年代とすると、出土状況からみて今回調査した外郭線角材列は9世紀後葉頃には既に地上部分が失われ、地中に残る角材も上部が土に覆われて地上からは認識できない状態であったと推測することが可能となる。外郭線角材列の終末については既に第88次調査、第92次調査の結果から、9世紀末～10世紀前半代では機能していなかったと推定されている<sup>10)</sup>が、今回の調査で出土した横瓶の年代によっては、外郭線角材列の終末年代を9世紀後葉以前とする可能性がでてきたことになる。

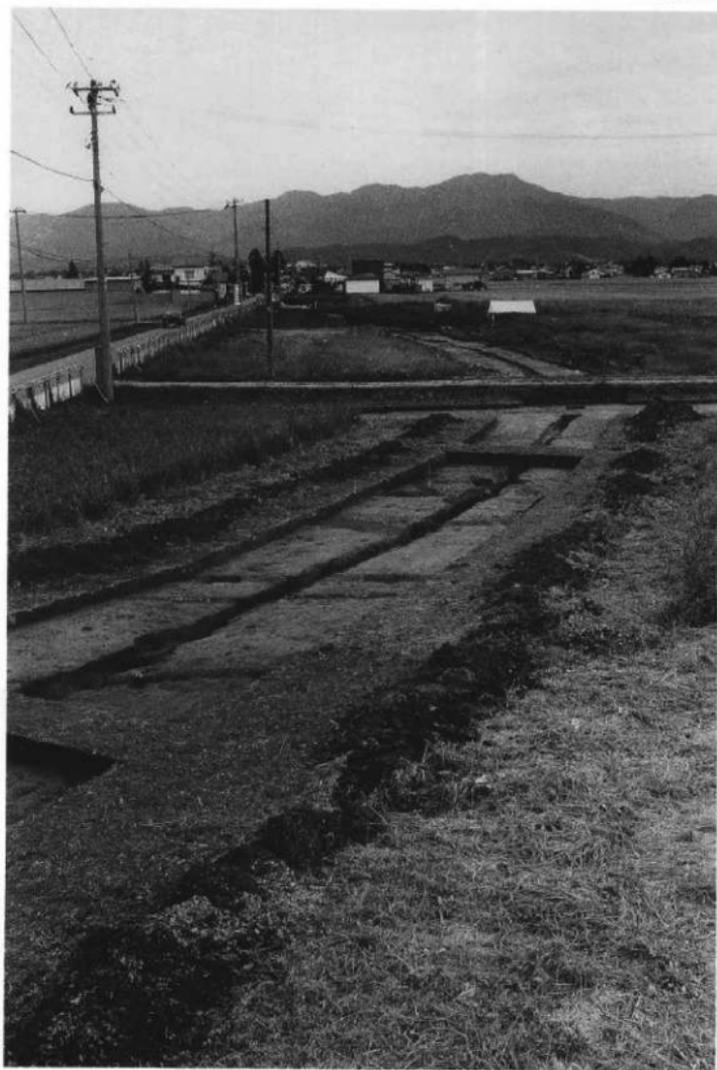
## 2 溝跡について

外郭線角材列と並行する東西方向の溝跡を2条検出した。外郭線の南側（外側）での古代の遺構検出は初めてである。2条とも埋土中に火山灰を含む。この火山灰は従来から払田柵跡で検出され、10世紀前葉に降下した十和田a火山灰と考えられる。SA309角材列の布掘り埋土、特に腐朽した角材の直上を覆う部分にもこの火山灰が含まれないことから、SA309角材列が廃絶しその上部が埋まり切った後、10世紀前葉に火山灰が降下する直前までにこれらの溝が構築され使用されたと考えられる。SD1151溝跡の方向は、P地区東側部分以東ではSA309角材列と並行するが、P地区西側部分で検出した溝の西端ではやや南側に離れるようである。SD1153溝跡もSD1151溝跡と断面の形態や埋土がほぼ同じであるが、連続するかどうかは不明である。

溝の機能については不明と言わざるを得ない。ただ、たとえば道路側溝と考えた場合、SD1151溝跡の南側には並行する溝跡などの遺構は検出されなかったので、外郭線角材列の北側（外郭内）で並行する溝跡が存在する可能性もある。

## 註

- 1) 秋田県教育委員会 『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XI—竹原窯跡—』 秋田県文化財調査報告書第209集 1991（平成3年）
- 2) 秋田県教育委員会 『秋田ふるさと村（仮称）建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書—富ヶ沢A・B・C窯跡 田久保下遺跡 富ヶ沢1号～4号塚—』 秋田県文化財調査報告書第220集 1992（平成4年）
- 3) 利部修 『秋田県・横手地方の須恵器編年』 『一大戸窯検討のための「会津シンポジウム」—東日本における古代・中世窯業の諸問題—』 1992（平成4年）を参考にした。
- 4) 秋田県教育委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 『払田柵跡調査事務所年報1991 払田柵跡—第88～91次調査概要—』 秋田県文化財調査報告書第225集 1992（平成4年）  
秋田県教育委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 『払田柵跡調査事務所年報1992 払田柵跡—第92・93次調査概要—』 秋田県文化財調査報告書第238集 1993（平成5年）



外郭線南西部のS A 309角材列（西から）

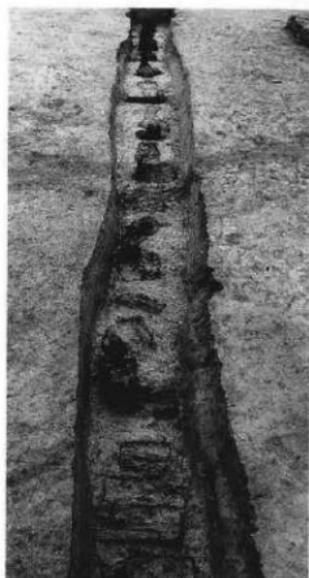
図版 2



P地区西側部分のSA309角材列（西から）



1 S地区SA309角材列 手前は抜き取り痕(西から)



2 S地区SA309角材列(東から)

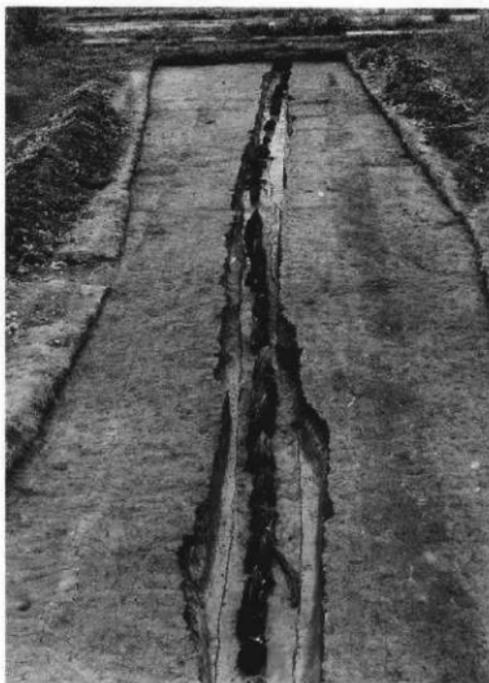


3 P地区西側部分SA309角材列(東から)

図版 4



1 P地区西側部分S A309  
角材列確認面上での横断  
出土状況（北から）



2 P地区西側部分S A309  
角材列（東から）

- 1 P地区東側部分S A 309  
角材列とS D1151溝跡の  
確認状況（西から）



- 2 P地区東側部分S A 309  
角材列と礎石（南東から）



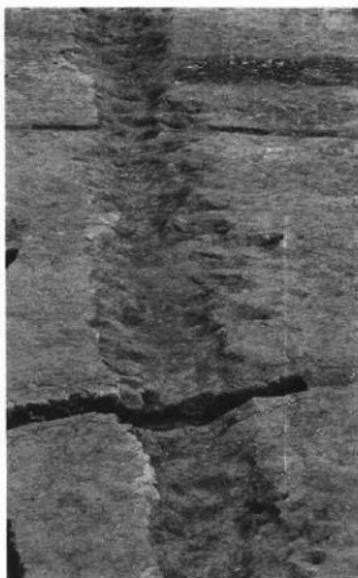
図版 6

- 1 P地区東側部分S A309角材列  
とSD1151溝跡 (西から)



- 2 P地区東側部分S A309角材列  
(北西から)

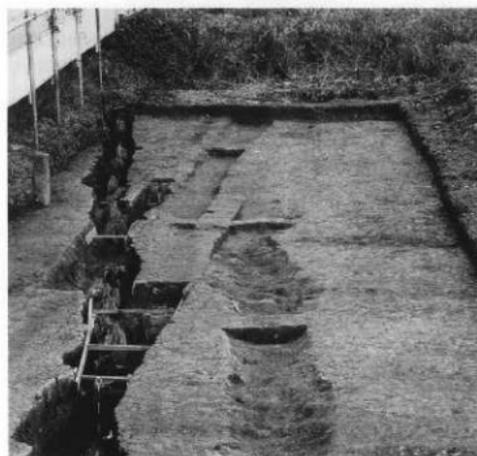




1 SD1151溝跡 (西から)



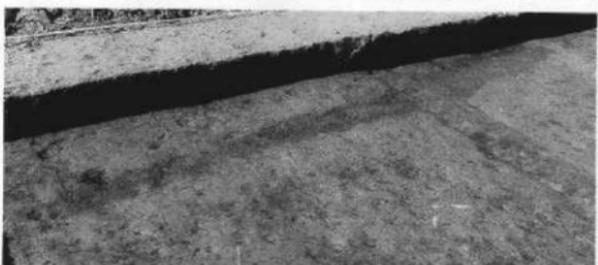
2 SD1151溝跡の西端 (西から)



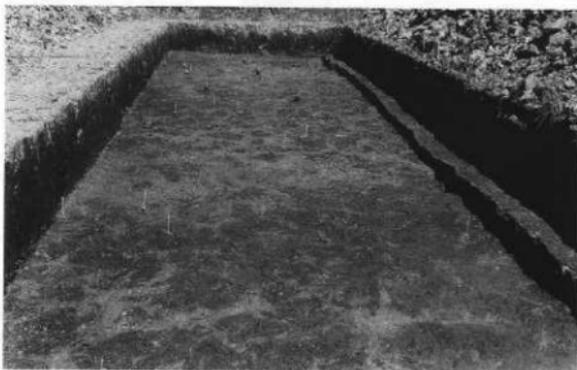
3 SD1151溝跡の東側の検出状況 (西から)



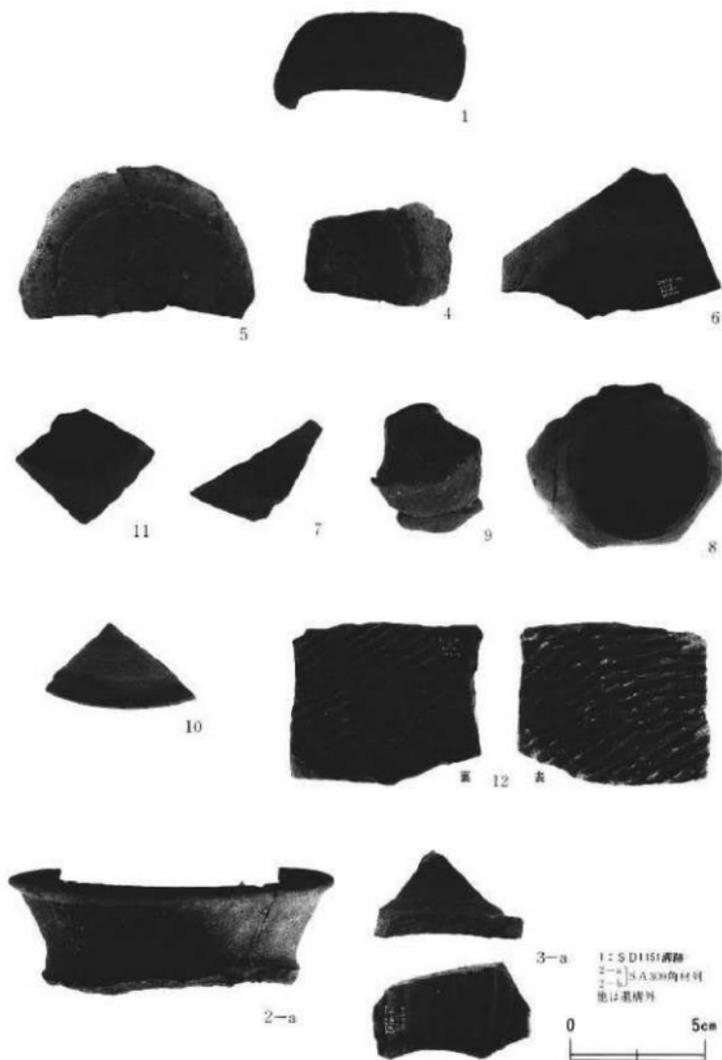
1 P地区東側  
部分東2ト  
レンチの  
SD1151溝  
跡確認状況  
(西から)



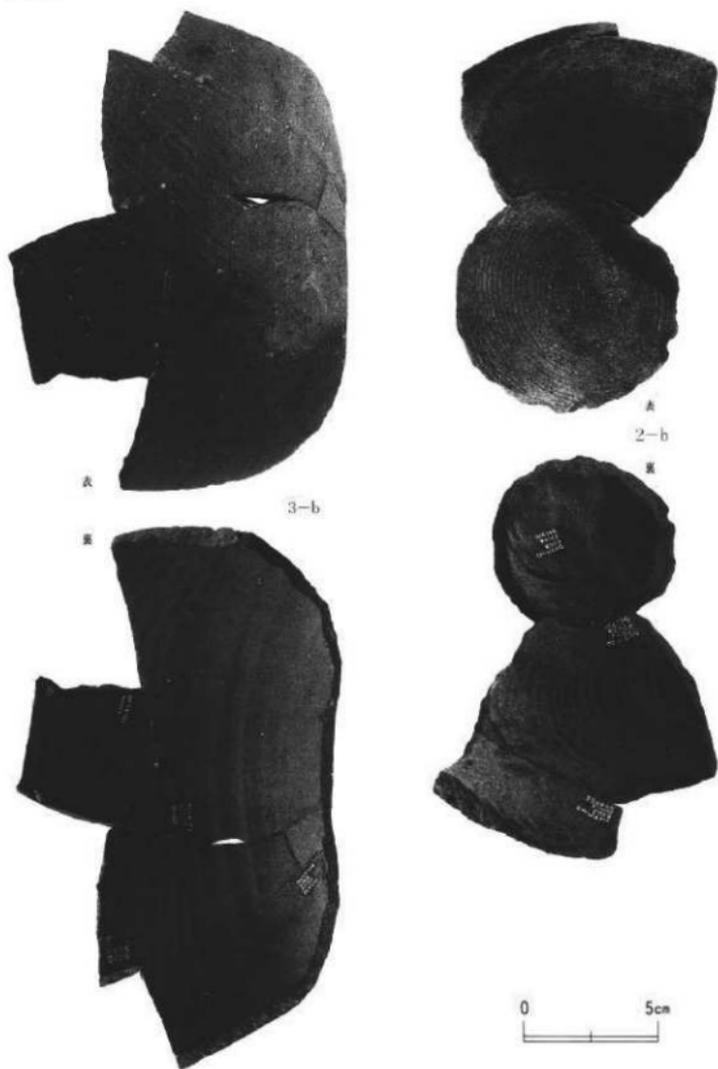
2 SD1153溝  
跡確認状況  
(南西から)



3 S地区南ト  
レンチ東側  
の遺物出土  
状況  
(西から)



出土須恵器・土師器 (S A309角材列、S D1151清跡、遺構外)



出土須惠器 (S A 309角材列)



13



14



15



裏

16



表



17



19



18



裏

20



表



出土陶磁器 (S.L.1152河川跡、遺構外)

# 報告書抄録

ふりがな	ほったのさくあと だいひゃくにじちようさ							
書名	弘田柵跡-第102次調査-							
副書名	生活圏形成30分道路県道大曲田沢湖線に係る埋蔵文化財発掘調査							
巻次								
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第257集							
編著者名	谷地 薫							
編集機関	秋田県埋蔵文化財センター							
所在地	〒014 秋田県仙北郡仙北町弘田字牛嶋20 Ⅱ 0187-69-3331							
発行年月日	西暦 1996 年 3 月 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 〇〇°	東経 〇〇°	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ほったのさくあと 弘田柵跡	あきたけんせんぼくぐん	3429	1	39度	140度	19940718～ 19941013	925	史跡弘田柵跡 の現状変更 (道路拡幅・ 公園造成)
	秋田県仙北郡 せんぼくまほった 仙北町弘田・ せんぼくまほった 千畑町本堂城回	3432	1	27分 57秒	32分 44秒			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
弘田柵跡	城柵宮衙	平安時代	外郭線角材列 溝跡	1条 2条	須置器(環・環蓋・壺・ 横瓦)	外郭線角材列は途切れず 連続する。櫓状建物等は 付属しない。並行する同 時期の溝や堀はない。		
			河川跡	1条	土師器(環・壺) 陶磁器(唐津皿・増鉢 ・肥前皿・瀬戸皿)		出土した横瓦の年代から 9世紀後葉以前に角材列 が築絶することを推定し た。角材列築絶後の溝跡 を2条検出した。溝の埋 土には火山灰が入る。	

## あとがき

1994年の夏は異常な早天猛暑であった。弘田欄跡第102次調査地点は県道端であったが、それ故の防護柵が微風さえも遮り、アスファルトの照り返しと土塊の中で苛酷とも言い得る調査であった。朝の始業時から既に30度を越える暑さの中で、冷水や麦茶をがぶ飲みしつつ、極めて粘質な土と格闘しながら掘削と遺構確認を進め外郭線角材列を検出したのである。遺構の精査と実測、写真撮影が本格化した秋になって今度は雨天が多くなり、降雨・湧水、水の汲み出し、遺構精査を繰り返す日々が続いた。しだいに悪化する天候の中で遺構清掃、写真撮影と降雨のタイミングはきわどい綱渡りの連続であった。翌日に予想される降雨に備え終業時刻を経過しながらも写真撮影とシート掛けを行った日もあった。このような状況にあっては調査に携わる人たちに不思議な連帯感が生じるものである。考古学を志す学生や、地元の発掘調査に関心を持った学生諸君も参加したこの発掘調査では、文字通り老若男女が史跡の発掘調査体験を共有し得たのである。

1995年2月、地元仙北町で開催された第21回城柵官衙遺跡検討会では、弘田欄跡調査20年間の成果が総合的に報告されて、研究が着実に進展していることを印象づけた。その中で区画施設の年代と性格に新たな見解が示され、第102次調査でも検出した外郭線角材列は他の城柵官衙遺跡では例のない弘田欄独特の区画施設であることが明らかにされた。年輪年代が示すように外郭線角材列は弘田欄創建期の造宮である。その後の建て替えがないことから9世紀前半の弘田欄Ⅰ期に伴う施設であるとされたのである。しかしその廃絶年代は未だ確定していない。本書中に述べたように、第102次調査では外郭線角材列の廃絶年代を推定し得る一資料が得られたことは、大きな成果であった。

例年になく厳しい自然環境の中で、調査が順調に進行し大きな成果を得ることができたのは、発掘調査に携わった下記の方々のご熱意あふれる仕事ぶりのおかげである。また、遺構図のトレース、写真焼き付け、校正は下記の方々に手伝っていただいた。ここに記して感謝の意を表する次第である。

### 発掘作業従事者

池田篤志 市川庄治 越後谷敏男 梶尾欽雄 熊谷一郎 小西秀平 須田良一 高橋基樹 富樫一哉  
上井鉄蔵 梅川知江 越後谷晴美 後藤節 竹村津奈子 中野忠

### 整理作業従事者

佐々木薫 藤原堅晃

### 秋田県文化財調査報告書第257集

#### 弘田欄跡－第102次調査－

生活圏形成30分道路県道大曲田沢湖線に係る  
埋蔵文化財発掘調査報告書

印刷・発行 平成7年3月

編集 秋田県埋蔵文化財センター

〒014 仙北郡仙北町弘田字牛嶋20番地

電話(0187)69-3331

発行 秋田県教育委員会

〒010 秋田市山王四丁目1番2号

電話(0188)60-3193

印刷 有限会社 佐藤印刷